

移動等円滑化取組計画書

令和 1 年 12 月 27 日

住 所

三重県四日市市久保田町丁目2番23号

事業者名 三重近鉄タクシー株式会社

代表者名 取締役社長 朱利 利教



高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

UD タクシーに該当する車両は、現状、ジャパントクシー6両しか保有しておらず、UD タクシーの導入と乗務員に対する継続的なユニバーサルドライバー研修の実施が必要である。そのため、毎年、代替車両に一定数のジャパントクシーを導入する等、計画的な車両導入計画と乗務員研修を行っていく予定である。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
タクシー車両	対象期間・・・令和元年度 事業の主な内容 9両のジャパントクシー導入を予定している。

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
UD タクシーの継続的な導入	対象期間・・・令和元年度 事業の主な内容 9両のジャパントクシー導入を予定している。

2. 1. 20

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ホームページでの 情報提供	対象期間・・・令和元年度 事業の主な内容 平成 30 年度から順次ジャパントクシーの導入を進めている。 今後、積極的にジャパントクシーの導入を行っていくので、その 都度、利用できる営業所等の情報を更新し、高齢者、障害者が利 用しやすい環境の構築に努めていく予定。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員に対するユニ バーサルドライ バー研修の実施と 現車を用いた車椅 子乗降訓練	計画対象期間・・・令和元年度 事業の主な内容 半期ごとにユニバーサルドライバー研修を実施し、その際に現 車（ジャパントクシー）を用いて車椅子乗降の訓練も合わせて行 う予定。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

--

Ⅳ 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
タクシー車両	平成 30 年度・・・6 両導入 令和元年度・・・9 両導入予定	UD 車両を積極的に導入し ていくため
乗務員研修	平成 30 年度・・・5 月に実施 令和元年度・・・6 月、10 月、1 月	全乗務員にユニバーサルド ライバー研修を受講させる を目標に計画しているた め。

V その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。